にじゅうまるプロジェクト　概要

2014年12月17日

国際自然保護連合　日本委員会

1. にじゅうまるプロジェクトとは

生物多様性の損失を止めるための活動に取り組んでいる団体（自治体・企業・NGO・教育機関等）とその活動を登録し、愛知ターゲットの達成を目指しているキャンペーン。

愛知ターゲット（正式名称：生物多様性戦略計画2011−2020）とは、2011年から2020年までの10年間で、生物多様性の損失を止めるために行う必要がある行動を、20の目標に集約した世界的な目標である。2010年に愛知県名古屋市で開催された、生物多様性条約の第10回締約国会議（CBD COP10）において、194カ国の総意で合意された。この目標達成期間（2011-2020）を、同年12月の国連総会にて「国連生物多様性の10年」と定め、国連全体での達成に向けた行動が取られている。

にじゅうまるプロジェクトは、愛知ターゲットの達成年である、“2020年”に“20の目標”に“にじゅうまる”を付けることが出来る社会を目指し、宣言された活動を目標毎に整理し、発信することで、活動の促進や、目標達成状況を評価する場の設定に貢献することを目的としている。（2014年12月17日現在、205団体、274事業　登録）

1. にじゅうまる宣言（活動登録）のメリット
2. 活動の社会的意義付けによる、支援者・理解者の増加

生物多様性の損失を止めるための活動を行っている団体は、自身の活動を“愛知ターゲット○番達成に貢献する活動”として宣言することにより（にじゅうまる宣言と呼ばれる）、にじゅうまるプロジェクトに加盟する。このことから、当団体における活動が、国連が達成を目指す世界目標（愛知ターゲット）の達成に貢献しているものであると位置づけられ、“環境にいい活動”からもう一段階踏み込んだ社会的意義付けが可能となる。同時に、活動のメッセージ性が強まることにより、団体内外での新たな支援者・理解者増加が見込まれる。また、にじゅうまる宣言数は、国の第4次環境基本計画の生物多様性普及度の指標となっているため、日本の生物多様性に関する取り組みを表す数字として、国にも正式に認識されている数字となっている。

1. 公的な認定連携事業への推薦機会確保

宣言を行うと、環境省が全体事務局を担っている「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」が推奨する認定連携事業の候補となる。（候補の中から、半年毎に10事業が認定されている。）認定された事業は、UNDB-Jのウェブサイト、広報誌、生物多様性関連のイベント等で紹介されるほか、UNDB-Jのロゴマークの公式使用が認められ、知名度や活動の信用度向上が見込まれる。認定事業を展開する企業の中には、新聞広告で、認定を受けた事業の広報を行った事例もある。

ご参考：　UNDB-J　認定連携事業の紹介　<http://undb.jp/authorization/>

1. 全国のNGO、NPO、企業等様々な団体との交流機会増加

同様の取り組みを行う団体同士の交流や、他の取り組みを知るためのイベント等に参加する機会を得ることが出来るようになる。愛知ターゲットに関係する取り組みや情報を共有する事により、活動のブラッシュアップが見込まれる。

1. 活動の広報促進

宣言を行うと、にじゅうまるプロジェクトと20の目標のロゴが使用できるようになるため、活動の広報をより効果的に行うことが可能となる。また、当プロジェクトのウェブサイトやメールマガジン、イベント、国際会議の展示等で、にじゅまる宣言された活動を紹介するため、広報活動の促進が図られる。

1. 生物多様性に関する世界の最新動向取得

宣言を行うと、生物多様性に関する世界の最新動向（生物多様性条約での会議における議論や、今後注目される話題）や、勉強会、イベントの開催情報を、メールマガジンで受け取ることが可能となる。

1. 宣言方法

* 宣言時も宣言後も費用負担なし。
* 所定の申込フォームに、登録団体情報・宣言アクション情報（プロジェクト名、該当する愛知ターゲット、300字程度のプロジェクト説明、活動地域等）を記入し事務局に送付する。

1. プロジェクト運営団体

運営団体は、国際自然保護連合 日本委員会（略称：IUCN-J）。

IUCN-Jは、IUCN(国際自然保護連合)に加盟する日本の団体間の連携を高めることを目的に、1980年に設立された組織。2014年現在、国家会員、政府機関会員それぞれ1団体と、21のNGOで構成されている。

IUCNとは、1948年に設立された世界最大の自然保護機関。本部はスイスのグランにあり、国家会員92か国（含む大多数のOECD諸国）、124の政府機関会員及び1,006の非政府機関会員等が加盟(2013年7月基準)し、独特の世界規模での協力関係を築いている組織。

世界の絶滅危惧種を認定するIUCNレッドリストや、世界遺産条約の公式諮問機関、ラムサール条約の事務局、国連総会の環境分野唯一の常任オブザーバーに指名されている機関として大きな影響力を持っている。

ご参考1：IUCN加盟団体

国家会員：外務省 政府機関会員：環境省

NGO会員：日本自然保護協会、日本動物園水族館協会、WWFジャパン、日本野鳥の会、人間環境問題研究会、自然環境研究センター、沖縄大学地域研究所、日本雁を保護する会、経団連自然保護協議会、生物多様性JAPAN、日本ウミガメ協議会、カメハメハ王国、地球環境戦略研究機関、日本湿地ネットワーク、野生生物保全論研究会、ジュゴン保護キャンペーンセンター、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン、バードライフ・インターナショナル東京、ラムサール・ネットワーク日本、旭硝子財団、上関の自然を守る会

ご参考2：外務省HP（IUCNの説明）　<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/kikan/iucn.html>